

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 行政改革大綱の考え方について（公開） 2 入札及び契約制度の見直しについて（公開） 3 未利用地の有効活用及び処分について（公開） 4 公共物への有料広告の掲出について（公開）
日 時	令和6年9月26日（木） 午前10時から午前11時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	○委 員 赤瀬川 和枝、五百川 和家恵、小高 正浩、逆井 優子、津田 義裕、長島 宏行、松本 純子、望月 秀嗣、谷田貝 しづ子、 山本 和也 ○事務局 今村 繁（副市長）、大久保 貞則（総務部長）、松本 正明 （総務部次長兼公共施設管理課長）、初見 龍一（行政管理 課長）、渡邊 宏治（管財課長）、田嶋 秀志（行政管理課長 補佐）、平出 知之（管財課長補佐）、水越 紀秀（行政管理 課事務管理係長）、田村 和樹（行政管理課事務管理係主査 ）、平野 剛史（行政管理課事務管理係主任主事）
欠席委員氏名	なし
傍 聴 者	4名
議 事	第3回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次の とおりである。
司会（行政管理課長補佐） 山本会長（議長）	1 開会 令和6年9月26日午前10時、開会を宣言。 会議成立、会議録作成のための録音、会議の公開及び傍聴人 の入室について説明。 2 議事 議事1 行政改革大綱の考え方について 事務局に説明を求める。

<p>行政管理課長</p>	<p>行政改革大綱の考え方について説明</p>
<p>山本会長（議長）</p>	<p>行政改革大綱の考え方について質問、意見はあるか。</p>
<p>長島委員</p>	<p>行政改革は「市民サービスの質を向上させるための手段」と記載しているにもかかわらず、文章の中では「コスト削減」や「経費削減」が目的化しているように捉えられてしまうことが問題ではないか。行政改革とコスト削減は同義ではない。公共サービスの質を持続可能なものへ維持・向上する手法を考えることが行政改革であり、その手法をコスト削減・経費削減に委ねることはインフレである今の時代においては現実的ではない。コスト削減、経費削減の文言は誤解を招くことから極力削除すべきであると考えている。現代の行政改革は、資源の拡大・確保、その選択と集中を主としている。行政改革大綱の考え方の中では、「経営資源の重点化」、「経営資源の効果的・効率的活用」、「質の向上」、「効率化」という言葉で表現すべきではないか。</p> <p>職員人材育成、職場環境改善、適正配置、デジタル活用というレベルでは改善すら進まず、現状のデジタル活用の手法では世の中から取り残されると感じている。行政改革に本気で取り組むのであれば、「事務業務の見直し」という文言ではなく、全庁的にDXの推進を軸に「業務改革」を行うべきである。</p> <p>民間活力の有効活用にある活用という言葉は、「官が主導して民を使う」と認識しているように見える。時代は企業のノウハウ活用と効率的な業務遂行のため、民を主体とした、官民協働で行うことを求めており、国もそうした手法を推奨している中で、PFI手法の推進、コミッション、DMOなどの事業に補助金を支出していることはその証左である。</p> <p>また、市民サービスという言葉は聞き慣れないため、公共サービスや行政サービスに言い換えた方が良いと感じている。加えて、「市の責任でやらなければならないが必ずしも市が行わなくてもよい」という表現が分かりにくいと感じたため、他に表現できる文言があれば御検討いただきたい。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>資料1の第3章、重点目標2については、「事務事業の見直し」と記載していたが改革の姿勢をより強く示すため、「業務改革の推進」に修正させていただく。また、重点目標3の「民間活力の有効活用」については、趣旨が官民連携であることから、「市民及び民間組織・事業者との協働」に修正さ</p>

	<p>せていただき、重点目標3の項目についても同様に修正させていただきます。</p> <p>資料2については、資料1と同様の修正を行うほか、1ページの下から9行目の市の基本的な姿勢については、市民サービスの質を向上させることが第一であることを示す表現に修正する。また、市の財源は税金であることを踏まえ、重点目標4、財政運営の健全化の中に記載している経費削減の表記は残したいと考えている。</p> <p>市民サービスという表現については、市民に寄り添った表記であると考えているため、修正は行わない。</p>
津田委員	<p>資料2の別表では、市民サービスの質がやや低下するがコストも減少するという項目が「×」になっているが、市としての収入が将来的に減少した場合、コストの減少が実現できるのであれば市民サービスはやや低下するものも行政改革の取組を行う対象となり得るのではないかと。将来的な可能性を加味すると、この項目は「×」ではなく「△」などの表現に修正した方が良いと感じる。</p>
行政管理課長	<p>御指摘を踏まえ、別表の見せ方を検討させていただく。</p>
長島委員	<p>市民サービスの質とコストを対比しているため、分かりにくい。コスト削減が難しい状況の中で、資源の重点化や選択と集中などの表現を用いた方が誤解を招かないと感じる。</p>
副市長	<p>別表については、市民向けではなく職員に対する周知の意味合いで記載すべきであると判断した。デジタル手法等の導入により、新たなコストの増大を防ぐことと、コストの削減が同じ意味合いを持つ時代である。削減した費用をどのような市民サービスに向けるのかが重要であり、それが行政改革であると思っている。別表の表記方法については、意図が市民にも職員にも伝わるような形に修正させていただく。</p>
五百川委員	<p>資料2、1ページの中で「市民サービスの質を向上させることが第一であると考えている」と言い切っていたが、修正後の資料2では「第一であるが、」という表現になっている。この表現では市民サービスの質を向上させることが重要であるということが市民に伝わりにくいと感じる。</p>
副市長	<p>御指摘いただいたとおり、修正させていただく。</p>

山本会長	<p>ほかに質問等がなければ、議事1「行政改革大綱の考え方について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事2 入札及び契約制度の見直しについて</p>
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	入札及び契約制度の見直しについて説明
山本会長（議長）	入札及び契約制度の見直しについて質問、意見はあるか。
津田委員	資料4、1ページ（2）のこれまでの取組の中に、落札率が高止まりしている原因は不明であると記載されているが、市民から不信感を抱かれるおそれがあるため、修正した方が良く感じている。
山本会長	資料4、5ページの課題の4行目にも同様の表記があったため、併せて検討いただきたい。
行政管理課長	御指摘いただいたとおり、原因は不明であるという文言については削除させていただく。
逆井委員	一般競争入札の中に、学校給食の材料費は含まれているか伺いたい。
管財課長	市では一般競争入札にするべき契約基準を決めており、建設の工事であれば800万円以上、設計及び測量コンサルタントについては500万円以上、業務委託については5,000万円以上であるが、給食食材等については物品購入になることから、一般競争入札は実施していない。
長島委員	次期行政改革大綱の考え方に、「入札の透明性の確保はもとより、入札・契約事務の負担軽減及び効率化を図るため、電子入札の適用対象の拡大を検討する。」と記載されているが、この表現では事務の効率化等を図る手段として電子入札

	<p>の適用対象の拡大だけを検討すると捉えられる可能性があるため、「電子入札の適用対象の拡大等により、入札の透明性の確保や入札・契約事務の負担軽減等を図る」という文言に修正した方が良いと感じる。</p>
行政管理課長	御意見いただいたとおり、修正させていただく。
小高委員	公契約条例については、民間事業者の立場からすると賃金の部分まで制限がかかることから、入札参加のハードルが上がることが想定される。公契約条例の制定によって入札参加事業者が減少するなどの弊害はあるか。
管財課長	公契約条例については、規模の大きな事業及び業務委託等により主に人を使用する業務を対象としているが、入札参加事業者の減少等は発生していない。
副市長	公契約条例は、制定前に建設事業者や業務委託者と協議を行い、賛同を得た上で開始している。業務委託については市が発注する事業であることから、事業者の経営圧迫防止の観点から上昇する人件費を調査し、不足部分は市の予算を確保した上で発注を行っている。
長島委員	私は人権啓発推進企業連絡協議会の代表の職にも就いているが、公契約条例のような先進的な事例を野田市が導入することは、野田市で事業を営む者として、非常に有り難いと感じている。
山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事2「入札及び契約制度の見直しについて」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p>
山本会長（議長）	<p>議事3 未利用地の有効活用及び処分について</p> <p>事務局に説明を求める。</p>
行政管理課長	未利用地の有効活用及び処分について説明

山本会長（議長）	未利用地の有効活用及び処分について質問、意見はあるか。
望月委員	資料5の中に「随意契約」及び「随時募集」という文言が記載されているが、それぞれの違いについて伺いたい。
行政管理課長	「随意契約」は、売却者をあらかじめ一者に決めて売却する手法であり、「随時募集」は広く募集を行った上で、期間を区切らず、先着順で売却者を募集する手法である。
津田委員	次期行政改革大綱の考え方の中で、「行政財産としての利用が見込めない土地」と記載があるが、利用が見込めないと判断するのはどのタイミングで、誰が判断するのか伺いたい。
行政管理課長	庁内組織である財産処分審査委員会に諮った上で売却の可否等について判断している。
津田委員	財産処分審査委員会の委員構成について伺いたい。
行政管理課長	副市長及び主管者12人の合計13人で構成しており、副市長を委員長としている。
津田委員	専門業者や公募等を活用し、未利用地の有効活用が期待できるアイデアを募集するなど、委員会以外の意見も取り入れることで、更なる土地の有効活用につながると感じる。
副市長	行政財産としての利用が見込めない土地については、道路工事後の残地等が多く、利用が見込めない土地がほとんどである。仮に活用が見込める未利用地があった場合には、県への確認や全庁的に有効活用の方法等について検討している。企業や公募等の手法によるアイデアの募集も必要であると感じているが、現時点で制度化する必要はないと考えている。
津田委員	制度化してほしいという趣旨ではなく、財産処分審査委員会で未利用地の有効活用について判断する際の手法の一つとして提案させていただいた。検討方法についてはお任せする。
望月委員	資料5、2ページを見ると、令和6年4月の段階では、貸し付けている看板用地が1件のみであるが、真に有効な活用方法であるのか伺いたい。
長島委員	次期行政改革大綱の考え方の中で、「看板用地としての貸付

	<p>け等を進めていく」と記載しているが、野田市としては看板用地以外の活用も行っていることから、「有償での貸付け等を進めていく」というような表現に修正した方が意図が伝わりやすいのではないか。</p>
行政管理課長	<p>御意見のとおり有償の貸付けを進めたいというのが市の考え方であることから、文言について修正する。</p>
副市長	<p>未利用地については、除草等の維持管理費用が支出であることから、無償貸付けの可能性も含めて検討したい。</p>
長島委員	<p>「未利用地の有効活用及び処分」という題目であるにもかかわらず、次期行政改革大綱の考え方の中には、売却による処分の内容だけが記載されている。有効活用についても引き続き検討するのであれば、有効活用に関する文言も追加してはどうか。</p> <p>また、インターネットオークションや随時募集の手法による売却について記載している理由を伺いたい。</p>
行政管理課長	<p>インターネットオークションや随時募集は今まで実施しておらず、今後、導入していくという意図を示すため記載した。次期行政改革大綱の考え方の記載内容については改めて検討させていただく。</p>
山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事3「未利用地の有効活用及び処分について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>〈異議なし〉</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事4 公共物への有料広告の掲出について</p>
山本会長（議長）	<p>事務局に説明を求める。</p>
行政管理課長	<p>公共物への有料広告の掲出について説明</p>
山本会長（議長）	<p>公共物への有料広告の掲出について質問、意見はあるか。</p>
津田委員	<p>ネーミングライツの導入実績を見ると、児童センターの年額</p>

	<p>が最も高くなっているが、文化会館の方がコンサートを開催するなど来場者数が多く、広告効果としては児童センターより高いと感じている。ネーミングライツ料についてはどのように決定しているのか。</p>
管財課長	<p>児童センターは新しい施設であり、文化会館は築年数が経過していることから、きれいな施設の方が宣伝効果が高いと企業側で判断した結果であると考えている。ネーミングライツ料については、企業側で判断いただいた金額である。</p>
津田委員	<p>予定価格があるということではなく、企業からの申出金額によるということか。</p>
行政管理課長	<p>市から最低金額を示した上で募集を行っている。</p>
逆井委員	<p>ネーミングライツは、市民には分かりやすい施策の一つだと感じているが、市の施設が多くある中で、現時点でネーミングライツを希望する企業からの相談はどの程度あるのか。</p>
管財課長	<p>市で特定の施設を選定し、命名権を公募した中で、応募がなかったことから取りやめた施設もある。また、企業提案型として、命名権を取得したい施設を企業等から随時募集しているが、現時点では応募がない状況である。</p>
逆井委員	<p>次期行政改革大綱の考え方に、「募集に当たっては、あらゆる手法を活用して」と記載しているが、あらゆる手法というのは何を想定しているのか伺いたい。</p>
行政管理課長	<p>一般的な手法としては市報やホームページが挙げられるが、その他の有効な周知方法については模索中であるため、検討していく。</p>
長島委員	<p>公共物への広告掲載については、規制が厳しかった時代もある中で、ネーミングライツなどの事業を進めていることは評価するべきであると思っている。</p> <p>また、次期行政改革大綱の考え方には、「導入に係る必要経費を正確に把握した上で」と記載されているが、広告導入の可能性を積極的に検討していくという考えを示すためにも「公共性を損なわない範囲で積極的に推進していく」という文言に修正した方が良いと感じる。</p>

副市長	「正確に把握した上で」という文言は削除した上で、適切な表現に修正させていただく。また、今回は「公共物への有料広告の掲出」という項目で考えを示しているが、次回の行政改革大綱見直しの際には、「新たな自主財源の確保」というような項目に変更することで、幅広い視点で新たな財源確保策を検討できるような形式に修正させていただく。
長島委員	広告の導入については、民間企業等との協働についても検討いただきたい。アイデアを庁内だけでなく商工会議所等の民間団体と協働して広い視点で検討していくことを記載いただければ良いと感じる。
山本会長（議長）	ほかに質問等がなければ、議事4「公共物への有料広告の掲出について」は一部修正の上、了承することとしてよいか。 <<異議なし>> 一部修正の上、了承することとする。 その他、何かご意見等はあるか。
津田委員	行政改革推進委員会の開催通知については会長名義で押印いただいているが、事務局の労力が省けるのであれば印鑑の押印は不要として良いのではないかと考えている。
山本会長	行政改革の一つであると考えているが、事務局の考えについて伺いたい。
行政管理課長	開催通知の押印については次回から省略させていただく。
望月委員	自治会に関する相談窓口が縦割りとなっており、複雑化していると感じる。市民との協働を推進する観点からも、窓口の一本化や市民との協働を専門とする窓口を検討いただきたいと考えている。
副市長	今後、行政改革大綱の見直しの中に組織機構の見直しという項目もあることから、その際に議論させていただきたい。
山本会長	その他、事務局から連絡事項はあるか。
行政管理課長	第4回の開催については、10月9日の木曜日を予定してい

	<p>る。資料については、遅くとも開催日の一週間前までに配布させていただきます。</p> <p>3 閉会 午前11時30分 閉会を宣言</p>
--	---